

2021年度予算編成にあたって地方税財政の充実強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、医療、介護などの社会保障、地域交通の維持など、より複雑化した行政需要への対応が求められている。

しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化し職場が疲弊する中、新型コロナウイルス感染症対策や大規模災害を想定した防災・減災対策の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

政府の「骨太2018」では、2021年度までの地方一般財源総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとしている。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4318億円（前年比+1.2%）と、過去最高水準となった。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に次の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子育て、地域医療、介護、児童虐待、生活困窮者など、多くの課題や急増する社会保障ニーズへの対応と人材確保のための十分な予算の確保および財政措置を行うこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方自治体への財政支援については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体の財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても十分な財源を確保すること。
- 4 地方交付税における「トップランナー方式」は、人口規模・事業規模の差異などを無視して経費を算定するものであり、これ以上拡大しないこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。

- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員の処遇改善に必要な財源を確保すること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 8 所得税・消費税について、国から地方への税源移譲を行うなど、地域間の財源偏在性の抜本的な解決を図ること。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。
- 9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 10 地方財政は、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政基盤を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月23日

広島県府中市議会